

令和元年度事業報告

【総務部】 部長 吉田健太郎 理事 高橋茂雄 浦忠樹 広嶋徹

1 制度対策に対する事項

制度対策及び連合会からの伝達等に対し、各部と連携を図り迅速に対応した。

2 会員の品位の保持のための指導及び連絡に関する事項

- (1) 全体研修会時に懲戒事例を公開し、倫理の周知徹底を行った。
- (2) 県会に寄せられる苦情案件の数、状況及び懲戒情報、注意勧告情報を県会ニュースやホームページ等により会員へ可能な限り通知し、会員へ注意を促した。
- (3) 綱紀委員会と連携し、情報共有を行った。

3 会員の執務の指導及び連絡に関する事項

- (1) 県会ニュース等により情報伝達を行った。戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書を、土地家屋調査士法第3条業務以外で使用をされている会員及び使用簿の記載の仕方に、不明瞭な部分がある会員に対して注意を行った。
- (2) 会員事務所への訪問を通して、県会からの情報を直接伝達し、また本会への意見・要望、業務に関する提案等を収集した。(17名の会員を訪問した。)
- (3) 会員が業務において知り得た個人情報等の取扱いについて、メールにて指導及び連絡を行った。

4 会員の入会及び退会その他人事に関する事項

本会への入会予定者に対し、登録前に正副会長、総務部長にて面談を実施した。入退会の手続き等に関しては、会則や規則に基づき適切に対応した。

5 本会が所有する会員の個人情報の公開に関する事項

懲戒処分等に関しては、本会の「情報公開に関する規則」及び「情報公開に関する細則」に則り、ホームページ上で公開した。また、関係機関等からの問い合わせに対しても規則等に則り対応した。

6 本会及び会員の個人情報の保護に関する事項

本会が所有する個人情報の保護について「個人情報の保護に関する規則」、「特定個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱細則」に基づき適切な管理を行った。

7 会員の業務等に対する苦情相談及び紛議の調停に関する事項

一般から本会へ寄せられる苦情に対し「苦情相談取扱規程」に基づき、総務部で対応した。令和元年度に寄せられた苦情事件は、全部で5件であった。また、紛議の調停に対する請求が1件であった。

8 非調査士等による調査士業務の排除に関する事項

- (1) 平成22年4月より施行された土地家屋調査士法施行規則第39条の2による法務局からの調査依頼については、各支部と連携して久留米支局、八女支局、行橋支局の3カ所にて調査を行った。
- (2) 土地家屋調査士法第68条の対応として、業務部と連携して関係官公署にパンフレットを送付した。

9 その他、他の部の所掌に属さない事項

- (1) 会則、規則、規程等について検討を行い、改正された規則等についてはホームページ上のデータの更新を行った。
- (2) 制度対策委員会に対し、必要な助言を行った。
- (3) 「ワイドエリアネットワーク会議」が令和元年11月22日・23日、福岡において開催され、佐藤会長他11名が出席し、会務執行の意見交換を行った。

10 支部との連携に関する事項

支部長会議等において、意見交換を行った。

【財 務 部】 部長 萩尾耕次

- 1 福利厚生及び共済事業の充実
 - (1) 親睦事業への支援
支部合同親睦事業へ支援を行った。
実施支部（福岡中央、南福岡、東福岡、西福岡、筑紫、久留米、八女、大牟田）
同好会への支援については、本年度申請が無かった。
 - (2) 健康に関する支援
各支部で行われた、健康診断に対し支援を行った。
開催支部（福岡中央、南福岡、西福岡、柳川、大牟田）
 - (3) 国民年金基金の加入促進
県会ホームページ、県会ニュースを利用し加入促進を行った。
- 2 会計監査事務への対応
平成 31 年 4 月 15 日に行われた平成 30 年度下期の期末監査、及び令和元年 10 月 15 日に行われた令和元年度上期の中間監査への対応を行った。
- 3 事業予算執行状況の把握・助言
毎月、会費入金状況・支出伝票及び予算執行状況を確認した。
- 4 事務局職員の給与・雇用について検討
事務局職員の給与・雇用形態・勤続年数・退職引当金について検討した。

【業 務 部】 部長 魚澄清 理事 金内秀峰 溝口太一郎

- 1 会員への情報伝達及び業務指導
 - (1) 土地家屋調査士の業務に関する情報に対応し、会員に伝達を行った。
 - (2) 会員からの業務に関する質問に対応した。
 - (3) オンライン申請の利用を促進するため会員への周知及び指導を行った。
- 2 公共基準点の使用承認、認定登記基準点への対応
 - (1) 不動産登記規則第 77 条の公共基準点の利用について、引き続き各市町村への包括使用承認を行い、基準点使用報告書提出の徹底をHPおよび研修会において会員へ周知した。
 - (2) 本年度は認定登記基準点の申請はなかった。
- 3 官民境界等への対応
 - (1) 官民境界に関する改善点を把握し、必要に応じて担当官公署へ協議や要望を行い、会員へ周知した。
 - (2) 官民境界に係る境界標保全のお願いを、継続して担当官公署へ行った。
 - (3) 市町村に対しての所有者不明土地に関する検討を行った。
- 4 不動産登記法第 14 条地図作成作業（従来型・大都市型）への対応
法第 14 条地図作成作業について、法務局と協議を行い対応した。
- 5 福岡法務局との協議会等の開催
 - (1) 表示に関する登記事務について福岡法務局と事務連絡協議会を行い、業務に関する問題点等を協議し、会員へ周知した。
 - (2) 業務等に関する問題点について、必用に応じて協議を行った。
- 6 対外的業務活動
 - (1) 土地家屋調査士法第 68 条(非調査士)の周知徹底
総務部と連携して、土地家屋調査士法第 68 条について引き続き徹底を呼び掛けた。
 - (2) 公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協議会開催
公共嘱託登記土地家屋調査士協会と協議会を開催した。
- 7 適正な業務と報酬の分析

報酬額の運用における実態調査及び統計資料の作成を行った。

8 所有者不明土地・空き家問題への対応

- (1) 九州地区所有者不明土地連帯協議会に有識者団体として参加した。
- (2) 県内各市町村の、空き家等対策の推進に関する特別措置法第7条に基づく市町村協議会の構成員として、活動を行った。
- (3) 表題部所有者不明探索委員推薦に関する協議を福岡法務局と行った。

【広 報 部】 部長 池田直之 理事 樋口節美

1 対外的広報

(1) 無料相談会

行政評価局主催の「くらし・行政相談」については、毎月第一金曜日の当番日に天神岩田屋において、また、5月・8月・11月・2月の第二金曜日には小倉井筒屋において相談会の対応を行った。

7月31日の「土地家屋調査士の日」は広報部理事により無料相談会の開催を実施した。

10月1日の「法の日」を中心日とし、各支部協力のもと無料相談会を実施し、県会から助成を行った。また、法務局主催の「休日無料相談所」については、調査士会として協力を行った。

今年度も毎週北・中・南部で実施された無料相談会の体制を整えた。

- (2) 新聞紙面およびSNSを活用し、調査士制度・ADR・相談会等の案内広告を行った。
- (3) 福岡県内の法務局(支局・出張所)、国土交通省、県土整備事務所、国道事務所に制度広報のポスターを設置し、広報活動を行った。
- (4) 行政機関で発行されている広報誌に、無料相談会等の告知広告を掲載した。
- (5) 各支部の地域貢献活動に対して県会より助成を行い、地域に根付いた広報活動を行った。

2 対内的広報

(1) 1月に冊子版の会報「ふくおか」を発刊した。

(2) 昨年リニューアルされたホームページによりスケジュール・伝達事項(県会ニュース)等の告知をした。ホームページ内の各項目について精査を行った。また、ホームページの動作状況を確認し、処理速度の改善を行った。

【研 修 部】 部長 平木裕一 理事 赤間秀樹 黒田知宏 秦伸一

県会主催の各種研修会の企画・運営を行った。

全体研修会は、第1回を中央1会場、第2回、第3回は電子会議システムを利用して、サブ会場・支部会場へ配信し行った。

専門研修会は、隣接する関連法令、業務行っていく上で必要な知識及び筆界判断に関する知識向上を目的に開催した。

新入会員研修会は、研修の充実を図るため2日間の開催とし、専門職として新会員の倫理、実務知識の向上を目的として開催した。

新人実務体験研修は、受講の応募があったので、講師として選任した会員事務所に配属形式の研修を行った。

補助者研修会は、補助者の倫理及び資質の向上を目的として開催した。

1 全体研修会

本年度は3回行った。参加者人数は第1回が675名中306名、第2回が672名中391名、

第3回が668名中331名参加した。第2回、第3回を支部にて研修会会場開設を行って頂いた支部は、第2回、第3回とも9支部であった。

2 専門研修会（有料）

本年度は3回行った。各会参加人数は第1回が31名、第2回が20名、第3回が33名全84名の参加であった。

3 支部研修会

実施された支部は16支部中12支部であり、各支部の参加者1名につき1,000円の補助金を交付した。

4 新入会員研修会

令和元年11月8日（金）、9日（土）県会2階会議室において、平成29年1月以降に入会し、当会の新入会員研修会を受ける機会がなかった会員（参加者6名）を対象としての研修会を開催した。

5 新人実務体験研修

研修希望者の申し込みが3名あり、令和元年5月から約3ヵ月間、令和元年6月から約2ヵ月間、令和元年8月から約1ヵ月間、実施した。

6 補助者を対象とした研修会（有料）

令和元年12月20日（金）リファレンス大博多ビル貸会議室にて、補助者規程に基づき、補助者（参加者60名）を対象とし、倫理及び資質の向上を目的とした研修会を開催した。また、補助者規程第10条に基づき修了証を発行した。

7 土地家屋調査士専門職能継続学習（土地家屋調査士CPD）制度への対応

各研修の受付において、出欠・入退出の時間管理を行い、日本土地家屋調査士会連合会のCPD管理システムに対応し、県会ホームページで公開した。

【各研修会の詳細は開催概要参照】

【社会事業部】 部長 守田靖昭 理事 奥永尊仁 岡村芳樹 野田馨

1 筆界特定制度への対応

(1) 福岡法務局との協議会

筆界特定制度並びに筆特活用スキームに関して福岡法務局と全3回協議会を開催した。

(2) 境界鑑定実務の資料精査と保管

本年度も継続して、資料センター保管の土地家屋調査士法第25条第2項に規定する「地域の慣習」にかかわる地図等の歴史的資料の精査し県会ホームページに掲載した。

2 社会貢献事業の構築・推進

(1) 社会連携講座

西南学院大学法学部の学生を対象に社会連携講座を令和元年9月26日より開講し、全15回講義を開催した。

(2) 防災ネットワークの推進

福岡専門職団体連絡協議会の被災者支援制度研究会に参画した。

3 専門研究所への対応

専門研究所の研究について支援を行った。

4 福岡専門職団体連絡協議会（業際ネットワーク）

福岡専門職団体連絡協議会は、本年度は8月から事務局当番会を当会が務めている。

(1) 第29回定期大会への参画

令和元年9月3日に第29回定期大会は、担当会が福岡県司法書士会で、内容として

は、第一部で定期大会、第二部で懇親会が開催され、他士業との交流を深めた。

(2) 共同相談会への支援

令和元年6月8日に県内4地区で「くらし・事業なんでも相談会」を開催した。
令和元年9月7日及び12月7日の両日に不動産鑑定士協会が中心に中央地区で開催した「くらし・事業なんでも相談会」への支援を行った。

(3) 不動産研究会及び企業法務・会計部門研究会への支援

不動産研究会において、令和元年7月18日の発表は、大牟田支部の石矢眞会員に「大地を上空から見てみよう～筆界や境界を明らかに様々な手法の一例～」をテーマに発表して頂いた。

(4) 士業間親睦事業への支援

令和元年11月12日にゴルフ大会を開催し、また令和2年2月8日にボウリング大会を開催した。

(5) 専団連ホームページの更新への支援

専団連ホームページの更新及び運営を行った。

(6) 新規会員交流会への支援

「新規・若手会員交流会」として平成31年4月2日に各士会新規・若手会員参加による交流会が開催され、本会参加会員に対し支援を行った。

(7) 被災者支援対策委員会への支援

専団連で被災者支援活動・被災地域復興の寄与を目的として立ち上げた被災者支援対策委員会を被災者支援研究会として組織化し、研究会へ参加した。

5 福岡法務局土地家屋調査士インターンシップへの対応

法務局とインターンシップ(案)を作成し協議した。

6 「境界問題解決センターふくおか」への支援

境界問題解決センターふくおかを所管し、センターへの支援を行った。

7 災害時等危機管理に関する整備・対策の検討

事務所危機管理マニュアルを啓蒙活動の一環として県会HPに掲載し会員周知を行った。

【紛議の調停委員会】 委員長 松永幸男 副委員長 田村洋 外10名

1 紛議の調停委員会

令和元年9月10日に第1回紛議調停委員会を開催し、委員長・副委員長を選任し、小委員会の構成員及び今後の運営について協議を行った。

2 紛議の小運営委員会

紛議の調停申立により、小委員会が令和元年10月10日を調停の期日として調停を行った結果、申立人から取下げがあった。

3 勉強会

令和元年度の勉強会は開催しなかった。